

グローバル

第 22 号



フェリス女学院大学大学院国際交流研究科

目 次

〈修士論文要旨〉

フリッツ・バウアーの政治思想
——民主主義へのまなざし——

齊藤 汐里 ……… 1

石垣島の海洋資源を利用した持続可能な観光開発に関する研究
——ウミガメと共存したエコツーリズムのあり方の検討——

安達 ひかり ……… 5

フリッツ・バウアーの政治思想

——民主主義へのまなざし——

齊藤 汐里

指導教授 矢野 久美子

はじめに

2025年8月、日本は戦後80年を迎えることになる。しかし世界では紛争が絶えないだけでなく、新たな戦争も勃発している。私たちは戦争について、何を語ることができるだろうか。西欧諸国では極右政党が躍進を続け、特に若者の極右政党への支持が問題視されており、民主主義的な価値観が脅かされている。

本稿では、人間の尊厳と民主主義を重視した法律家で、ユダヤ系ドイツ人であるフリッツ・バウアー (Fritz Bauer, 1903-1968年) について論じる。彼は、ドイツの「過去の克服」に推進力を与えたとされる1963年からのフランクフルト・アウシュヴィッツ裁判の発起人である。何よりもバウアーは、裁判を通して過去から教訓を得てほしい、そしてそのことについて議論してほしいと考えていた。本論考は、そのフリッツ・バウアーの政治思想に注目し、「不法国家 (Unrecht-Staat)」と「議論すること」をキーワードとしている。バウアーの思想を検討することを通じてナチズムの根源について考え、さらには「分断の時代」といわれる時代において議論することの重要性を改めて問い直すことによって、不安定な今という時代へのまなざしを得たい。

第1章 フリッツ・バウアーの思想

フリッツ・バウアーは、1903年7月16日、ユダヤ系商人の長男としてシュトゥットガルトに生まれた。権威主義的な父親と愛情深い母親の元で、3歳年下の妹と共に育った。1920年、バウアーは17歳の時にSPD (社会民主党) に入党し、この頃台頭しつつあったナチズムに対抗するために政治活動始める¹⁾。ハイデルベルク、ミュンヘン、チュービンゲンで法学と経済学を専攻し、1925年にハイデルベルクで法学博士の学位を取得した。1928年にシュトゥットガルトの司法局に勤め始め、1930年にはドイツ最年少の区裁判所判事に任命された。人権の擁護に尽くしていたバウアーは、ナチの権力掌握後すぐに、ホイベルク強制収容所とウルムの刑務所に収監されてしまう。その後いったん釈放されるものの、ナチによって区裁判所判事の地位を奪われる。1936年にデンマーク、そしてその後スウェーデンへ亡命し、その間は社会民主主義のジャーナリストとして活動した。ドイツ連邦共和国 (以下、西ドイツ) が成立した1949年に、バウアーはようやく西ドイツへの帰国を果たし、ブラウンシュヴァイク州裁判所長に、その翌年には州の検事総長になった。1952年、バウアーは、「国家反逆者」と罵られたナチ期のレジスタンス活動家たちの名誉を取り戻すための「レーマー裁判」を指揮した。1956年には、ヘッセン州検事総長に任命された。そしてバウアーは、1963年には、フランクフルト・アム・マインで行われた「ムルカ等に対する裁判」 (以下、「アウシュヴィッツ裁判」) を起こした。この裁判は、アウシュヴィッツで何が行われていたのかを明らかにし、それによってドイツの「過去の克服」に推進力を与える1つの大きなきっかけを作った。しかし、1968年6月30日夜から7月1日の間に、バウアーは自宅アパートの浴槽で亡くなっていた。

ナチ期における「不法」をどう裁くのかという問題は困難を孕んでいる。その行為はナチ期の法律に基づいていたため、その当時においては適法であった。これに対して、フリッツ・バウアーはどのような思想

1) Fritz Bauer forum, <https://www.fritz-bauer-forum.de/datenbank/fritz-bauer/> (2024年12月9日最終閲覧)

に基づき、「不法国家の過去を法治国家の刑法や刑事訴訟法を用いて」²⁾裁いたのか。フリッツ・バウアーは学生時代、著名な法哲学者で人間の尊厳と民主主義を重視するグスタフ・ラートブルフ（Gustav Radbruch 1878-1949年）の著作を貪るように読んでいた³⁾。ラートブルフは1946年に『南ドイツ法律家新聞』において「法律の形をした不法と法律を超える法」⁴⁾を発表している。そこでは、法律の形をしていても、「その内容が堪え難いほど人権侵害的であるならば、そのような法律はもはや法ではなく、不法であると言い切れる批判理論が必要である」⁵⁾とされ、ナチの不法を克服するための法理論が展開された。バウアーの思想には、ラートブルフ的な価値観が色濃く反映されている。

戦後のドイツの非ナチ化は、連合国によって進められていった。しかし、戦後の混沌においてその取り組みは不徹底なものであった。ラートブルフの影響を受けて、権威主義的な司法を民主的なものに改革することを望んでいたフリッツ・バウアーだったが、元ナチの司法官僚が残留する中では多くの妨害や嫌がらせに遭った。

第2章 「不法国家」

フリッツ・バウアーは1952年のレーマー裁判において、ナチズム下のドイツを不法国家であると宣言し、それによって国民に批判的な視点を提示した。レーマー裁判は、「戦後ドイツ司法界が不法国家という言葉を用いて、『7月20日事件』を正当化した初の判決」⁶⁾としてメディアでも大々的に報じられた。

さらにバウアーは晩年にかけてナチズムの根源についての思想を深めていく。ナチズムはイタリア・ファシズム以上に犯罪的な国家であったことを、「不法国家」という語を用いて強調している。「ファシズムとナチズムはともに、総統主義、一党独裁体制、人間の自由の抑圧がある。それ（ナチズム）は、国家自体、立法、行政、司法が完全にあるいは根本的な部分で犯罪的になったという意味の不法国家だった。」⁷⁾

バウアーの関心を最もひいたのは、信念をもって物事に仕えたヒトラーの狂信者ではなくむしろ、盲目的な服従、あるいは社会的、経済的な利益のために不法政権を支えることに貢献した大衆の方だった。

ナチズムは、ヒトラーと数人の加担者がもたらし、彼らと共に消失した1つの運動であったわけではない。それは、彼らと共に発生したわけでも、彼らと共に必然的に衰退したわけでもなかった。ナチズムは、ドイツ国民の中の運動だった。[……] 私たちがナチズムの問題を真剣に考えるならば、自分自身を吟味し、裁きを行うことが重要である⁸⁾。

バウアーが指揮した1963年からのアウシュヴィッツ裁判では、アウシュヴィッツで働いていた23名が起訴された。絶滅収容所の生き残り248人を含む359人の証人尋問を行い⁹⁾、700ページ以上にのぼる残虐行為の一覧が起訴状に列挙された¹⁰⁾。バウアーは、アウシュヴィッツ強制収容所内でのおぞましい真実を明らかにした。

2) 本田稔（2016年）「過去の克服とフリッツ・バウアー」『立命館法学』（369・370）、pp. 615-616

3) シュタインケ、ローネン著、本田稔訳（2017年）『フリッツ・バウアー——アイヒマンを追いつめた検事長』アルファベータブックス、p. 180

4) 訳は、本田稔（2016年）「過去の克服とフリッツ・バウアー」p. 611

5) シュタインケ（2017年）、p. 324

6) 對馬達雄（2006年）『ナチズム・抵抗運動・戦後教育——「過去の克服」の原風景』昭和堂、p. 246

7) Bauer, Fritz mit einer Einleitung von David Johst (2016) *Die Wurzeln faschistischen und nationalsozialistischen Handelns*, Cep Europäische Verlagsanstalt, p. 27

8) 同上、p. 31

9) 石田勇治（2014年）『過去の克服——ヒトラー後のドイツ』白水社、p. 178

10) シュタインケ、p. 205

第3章 「議論すること」

フリッツ・バウアーにとって、「公的な議論の場」という概念は重要なキーワードであった。バウアーは教育、啓蒙の役割を重視しており、学生運動との多様な接点も持っていた。異議申し立てへの教育や批判力を通して、社会がイデオロギーや今日と言うポピュリズムに対する免疫を得られると考えていたからだ。

1960年10月29日、ラインラント・プファルツ州の青年会議（Landesjugendring Rheinland-Pfalz）は、右翼急進主義をテーマとする週末会議にバウアーを講演者として招いたことがあった。講演は有意義なものであった。「ナチズム的・ファシズム的行為の根源」というバウアーのテキストの重要性を確信した青年会議は、ラインラント・プファルツ州の文部省に、そのパンフレットを中学、高校、商・工業職業学校へ2,000冊無料で配布することを提案した。ナチ政権掌握の背景と歴史的ルーツを知らせる教材を提供することで、過去の再検討をめぐる議論に重要な貢献をすることができると考えたからだ。しかし、文部省は、「このパンフレットは細部にわたって事実的に疑わしく、ある一面的な観点からの一方的な押し付けとなります」¹¹⁾として、詳細な理由の説明もないまま却下した。青年会議は、パンフレットが拒否された理由を聞くために、文部省に対して何度も議論を求めたが、文部省は拒み続けた。そこで青年会議は、この出来事についてSPD議員団へ文書を送り、文部省および州政府の適切な措置を求めた。

この時点では、バウアーのテキストは内容に難色を示されて受け入れられなかったが、その後1965年には教育関係者からの提案でヨーロッパ出版によって書籍化され、さらには2016年にはDavid Johstの序文を加えて再出版された¹²⁾。

第4章 なぜ今、フリッツ・バウアーは再注目されているのか

バウアーが率いたアウシュヴィッツ裁判は、メディアを通じて内容が国民に報じられた。そのことによって、当時の若い研究者やナチの時代を知らない学生らに大きな衝撃を与えることになり、ドイツ社会が過去を改めて追及する推進力を与えた。バウアーは若者に期待し、若者との対話の機会を大切にしていた。バウアーと「68年世代」との対話は数多く行われていたものの、実際はあまり調和のとれたものではなかったという¹³⁾。最初のうちは若者の側も、ナチ期の亡命者でありナチの不法を伝えるバウアーの話に耳を傾けていた。しかし、次第に急進化し、「親世代に対する反抗」が主となっていた若者たちにとって、「親の世代よりも祖父母の世代に当たる」¹⁴⁾バウアーと話をすることが難しくなっていた。アウシュヴィッツ裁判や、それを指揮したフリッツ・バウアーという存在はあまり取り上げられることはなく、次第に忘れられていった。

しかし2010年頃から伝記や映画が次々と誕生することとなる。それとともにアウシュヴィッツ裁判やそれをめぐるフリッツ・バウアーの発言に再び注目が集まっている。ヨーロッパでの極右政党の躍進、ロシア-ウクライナ戦争、イスラエルによるガザでの虐殺行為などがかきたてる不安があるのだろう。フリッツ・バウアーの政治的思想は今日的な意義をもつ政治的遺産として、再び評価が高まっているのである。

結論

極右政党を支持する若者が増えている。その多くは、将来への不安感を既存政党への不満と結びつけ、シンプルで一見目新しく見えるスローガンを掲げる権力者に引き寄せられている。しかし、フリッツ・バ

11) Schreiben Kultusministerium Rheinland-Pfalz an Landesjugendring vom 6.1.1962, in: LHAK, 910 Nr. 15005

12) Bauer (2016), p. 2

13) Rauschenberger, Katharina und Steinbacher, Sybille (2020) *Fritz Bauer und »Achtundsechzig«: Positionen zu den Umbrüchen in Justiz, Politik und Gesellschaft*, Wallstein Verlag, p. 18

14) 同上

ウアーは、「私たちが今日、過去から今日や明日のために何を学ばなければならないかについて」¹⁵⁾語っていた。現在や将来のことについて考えるためには、過去を省みる必要があるというのである。さらにパウアーは、「全ての世界観の相対性を肯定し、そうすることによって、必要であるときはあらゆる「ノー」を言うことを認める」¹⁶⁾と述べている。最初から敵対するのではなく、まずは多様性を肯定しなければならないのだ。

人間の尊厳と、民主主義的な価値観を重視していたフリッツ・パウアーは、真実に対して誠実であることを求めた。パウアーによれば、「「過去の克服」とは、私たちが裁判において自己を裁くことを必要としている」のであり、法廷で過去を明らかにし省みることによって「過去と現在において真に人間的な価値を生み出すのである」¹⁷⁾。フリッツ・パウアーが法廷で明らかにしたことや、パウアーの政治思想、法哲学は普遍的なテーマであり、私たち一人一人の課題である。

15) Renz, Werner (2015) »Von Gott und der Welt verlassen«: Fritz Bauers Brief an Thomas Harlan, Campus Verlag, p. 117 (1965年の日付)

16) 同上

17) Bauer (2016), p. 110

石垣島の海洋資源を利用した持続可能な観光開発に関する研究

——ウミガメと共存したエコツーリズムのあり方の検討——

安達 ひかり

指導教員 佐藤 輝

はじめに

日本では観光振興策によりインバウンド需要が高まる一方、過剰な観光客流入による観光公害や自然環境破壊として「オーバーツーリズム」が課題となっている。このような背景の中で、環境保全、観光振興、地域振興を理念とする「エコツーリズム」が注目されている。

オーバーツーリズムの代表例としては石垣島が挙げられ、サンゴ礁の破壊や観光地の混雑、交通渋滞などが深刻化している。またここでは、ウミガメ類がエコツーリズムを構成する要素として重要であり、保護活動の進展により新たな課題も生じている。

本論文では、先行研究（高橋・佐藤、2006；武田、2012）を参考にエコツーリズムの成立要素である「環境保全」「地域振興」「環境教育」の三つの観点から、石垣島を中心とした国内外の観光地の現状を比較・評価し、ウミガメ類との共存をテーマに持続可能な観光のあり方について考察を行った。調査対象地には、石垣島やこれに隣接する黒島といった国内事例に加え、ケアンズ（現地視察・インタビュー調査）、バリ島（現地視察・インタビュー調査）、コスタリカ（文献調査）といった海外の先進事例を取り上げ、それぞれの観光地における成功例と課題を明らかにした。最後に石垣島での持続可能な観光開発の実現に向けた筆者の具体的な提案を行う。

第1章 エコツーリズム誕生と広がり

まず、エコツーリズムについて概説する。1980年代後半に、観光地の不足や自然環境の破壊が問題視される中で自然環境の保全につながる観光の在り方の一つとして注目されるようになった。大衆観光、いわゆる「マスツーリズム」が広がる一方で、観光地の過剰開発が進み、新たな観光資源の探索が難しくなったため、旅行業者は地域の独自性を活かしたエコツアーに目を向けるようになった。こうした背景には、環境保全と観光産業のニーズが一致したことがあり、1980年代の観光産業の停滞もエコツーリズムの発展を後押しした。また、持続可能性の概念の普及もその拡大を促進する要因となった。

エコツーリズムの先進国であるコスタリカは、観光客の増加に対応するため、厳格な管理のもとでエコツアーが推進され、世界的に有名なエコツアーの拠点となった。1990年代には中南米だけでなく、欧米やオセアニアなどの先進国にも広がり、国際的に認知されるようになった。エコラベルの導入や優れたツアーを表彰する制度など、エコツーリズムを促進するための取り組みも進められた。

2002年は「国連エコツーリズム年」に指定され、持続可能な観光の重要性が広く認識されるようになった。同年の「世界エコツーリズムサミット」では、「ケベック・エコツーリズム宣言」として持続可能な観光の原則がまとめられた。エコツーリズムはこのようにして持続可能な観光の一形態として世界中に広まり、その重要性がますます高まっている。

第2章 石垣島・黒島のフィールドワーク調査

石垣島は筆者によるエコツーリズムとしての全体的評価が低く、地域との連携や経済的還元の不足、観光客に対する学びの場の少なさを感じ、今後の改善が望まれる。筆者の参加した「川平マリンサービス」

は石垣市観光交流協会に加盟しており、「地域振興」に貢献しているツアー業者の一つであった。しかし、石垣島全体としては「地域外」の観光ツアー業者への依存が多く、これらの業者は「地域内」での経済的還元や自然環境に対する理解が十分ではない。この課題を解決するためにも、エコツアーを「地域外」の旅行業者に任せるよりも「地域主体」で運営する必要がある。「地域」は、自然環境や地域社会の事情を熟知しているので、エコツアーの対象となる自然環境の変化に気づきやすく、環境活動や環境教育にもそれらを反映させやすいといった利点があるはずだ。※ここでの地域とは、地域住民や事業者、行政など多様な主体を指す。

「環境教育」の側面においては、ガイドによる口頭説明に加えて、黒島研究所や豪州キュランダのような、自然資源保全や理解を深めるための、展示物やパネルを活用することで、より質の高い環境教育が提供可能になるだろう。これにより、単に観光を楽しむだけでなく、エコツーリズム的な要素としての、観光客の環境意識を高めることも期待できる。

一般的に石垣島の観光業者は島外からの移住者が開始・運営している場合が多いが（下田、2013；石垣島エコツーリズム協会会長の谷崎氏へのインタビュー結果）、ウミガメ類の観察ツアーやグラスボート観光による地域「経済」への波及効果については十分に知見を得ることができなかったため、特に定量的な評価が今後の課題として残されている。石垣島にはグラスボートツアー以外にも、多様なエコツアーが存在しており、「環境保全」「地域振興」「環境教育」の各要素の改善に取り組み、持続可能な観光形態へと発展していくことを期待したい。

黒島は「環境保全」「環境教育」の側面で優れており、独自の自然環境や地域に根差した環境保護施設として評価できる。「環境教育」の側面では、ウミガメ類の展示や研究に特化しており、観光資源としての活用では特筆に値する。黒島・西表島でウミガメ類の産卵数を調査し、その推移を記録している。また、その他にも、ウミガメ類の標識放流をおこない海域生態を調査しつつ、海岸への死亡漂着するウミガメ類の原因特定と回避策を検討している。研究所ではこのような調査に加えて、スタッフによるガイドサービスにも積極的に取り組んでおり、ウミガメ類をはじめとする、黒島固有の生態系について知見を深めることが出来る。

一方、地域関係者と行政の連携が上手く出来ていない為に、資金不足という課題を抱えていた。また、黒島「地域外」の旅行業者の介入が少なく、「地域内」だけの関係に留まっている印象を受けた。この要因として、地域外の旅行業者は、規格化された旅行商品を主に販売する際に、同センターの持つ黒島固有の動植物やウミガメの生態に関する情報を入手することが難しいことが挙げられる。黒島における「地域振興」の側面を改善するためには、これら幅広い地域関係者が参加し、外部との連携を図ることが必要であると考えられる。

第3章 オーストラリア・ケアンズ

ケアンズは短期間の現地調査であったものの、エコ認証制度や管理費用の徴収システムなどの面も含め、「環境保全」「地域振興」「環境教育」の三つの側面で全体的に高い完成度を示した。すなわち、海ではグレートバリアリーフのシュノーケリングやグラスボート体験、陸では熱帯雨林キュランダの高原列車やスカイレールを利用したエコツアーが展開されている。グレートバリアリーフでは「環境管理税（EMC）」の徴収が義務付けられており、その徴収がサンゴ礁の保全活動や海洋生態系の研究に充てられている。同様に、国立公園内での活動時にも環境税が課される税制があり、これらの徴収システムは、観光客が間接的に「環境保全」へ貢献する仕組みとして機能している。また、環境面でのサービスが整備されている点でも高く評価でき、キュランダでの学習エリアの設置や観光アプリの配信は、「環境教育」の充実に寄与している。インバウンド市場における外国人観光客の増加が著しい石垣島では、ケアンズのエコツーリズムを参考として、外国人目線に立った多言語対応の強化・改善にも取り組んでいく必要性を感じた。

第4章 インドネシア・バリ島

バリ島は観光地に近いいくつかのウミガメ保護施設の運営・公開を通じて、ウミガメの観光活用が積極的に取り組まれており、「地域振興」「環境教育」などの側面を高く評価した。観光客が訪れることが出来るウミガメ保護施設では、ウミガメ類やその他の動物と直接触れ合い、写真撮影が可能な体験型アクティビティが観光客から人気を集めている。このような体験は、「環境教育」的側面としての特徴を際立たせており、観光客を呼び込む重要な要素となっている。ウミガメ類を守るだけでなく、観光客にその重要性を伝える教育的なプログラムも充実しており、観光体験を通じて発展途上国における地域経済を活性化させている点でエコツーリズムの成功例といえる。さらに筆者のインタビュー調査によると、これらの施設は地元住民の雇用創出にも寄与しており、ウミガメの観光活用の好例としても評価できる。

第5章 コスタリカ

コスタリカは文献調査のみではあるが「環境保全」「地域振興」「環境教育」の三つの側面で全体的に高い完成度を示し、ウミガメ観光活用の成功例としても評価できる。特にオスティオナル自然保護区は、ウミガメの集団産卵（アリバダ）で知られる地域として地元の大学との協力による科学的モニタリングに基づいてウミガメ保護および「環境保全」の側面が最優先されている。ウミガメの生態への影響を最小限に抑えるためにルールが定められており、これらは地域住民、および観光客の環境意識を高めているようだ（代表的には武田、2018）。また、地域住民と環境保護団体が協力してウミガメ保護活動や観光サービスに従事しており、その経済的な利益が直接的に地域社会に約3割ほど還元されている点、観光収益の一部が保護活動にも充てられている点、地域全体でウミガメ類の持続可能な観光を推進する意識が醸成されている点が「地域振興」の側面での高評価に結びついた。さらに、インビオのような総合的な研究・学習施設は、黒島研究所と共通する点も多く、将来的には、ウミガメ類に特化した「環境教育」施設が石垣島本島にも設置できるのではないだろうかと提案したい。

第6章 エコツーリズムの評価表による比較と考察

これらの考察を踏まえ、石垣島や黒島が持続可能な観光地として発展するためには、地域主体の観光運営体制の強化が鍵となると提案したい。地域住民、行政、地元企業等が一体となり、観光業者と連携して自然環境の保護と地域経済の活性化を両立させる仕組みを構築することが求められる。また、環境教育の側面では、黒島研究所やバリ島の保護施設のような「拠点」を拡充し、観光客が自然の重要性を学びながら楽しめる体験型プログラムを提供することが重要である。さらに、ケアンズの事例に倣い、多言語対応や環境管理費の導入を通じて国際的な観光地としての競争力を高めるとともに、観光客自身が環境保全に貢献できる仕組みの整備（例えば、石垣島での観光目的税導入の検討：上江ら、2018）が必要とされる。

おわりに

以上のことから、ウミガメ類の命を育み、この生態と正しく向き合って、これを含む海洋資源の恵みを科学的な調査に基づいて享受するエコツーリズムは、石垣島内外の地域のさらなる経済的発展と自然環境の持続的な保全、そして観光客のまたとない環境意識の向上を同時に実現する可能性を秘めている。

本研究を通じて、石垣島が持続可能な観光地として発展するためには、石垣市のSDGs環境未来都市宣言でも言及する通り（安達、2022卒論）、地域主体の運営体制の確立、環境教育の質の向上が必要であることが再確認でき、本研究ではさらに海外事例を参考とした制度的整備と観光客向けの環境教育・研究拠点が不可欠であることが示唆された。ウミガメとの共存を象徴に、地域住民、観光客、行政が協働して未

来志向の観光モデルを構築することが期待される。

【主要参考文献表】

- 秋道智彌（2019）『海の生物多様性を守るために』西日本出版社。
- 朝日新聞（2022）西表島 海草ウミシヨウブ激減、9月30日付、地域総合 18面。
- 朝日新聞（2023）ウミガメ保護の先 共存の道は、9月23日付 教育・科学 23面。
- 市田飛鳥・林浩二・細谷夏実（2005）エコツーリズムにおける地域環境保全の役割、「大妻女子大学紀要—社会情報系—」、第14号、141-154頁。
- 上村真仁（2011）『「里海」をキーワードとした生物多様性保全の可能性—世界海垣サミットin自保を通して—』。
- 上村真仁・山崎寿一（2017）石垣島白保集落・サンゴ礁保全を核とした地域づくりの展開手法に関する研究、「農村計画学会誌」第36巻論文特集号、383-389頁。
- 上江洲薫・大城大季・平良日色・與島優貴（2018）沖縄県石垣島における環境協力金の認知度と環境目的税の導入意識、「沖縄地理」第18号、47-56頁。小笠原恵介（2011）『世界自然遺産 小笠原を歩こう』株式会社角川書店
- 卯田卓矢・磯野巧（2019）『観光資源としての星空の構築』。地理空間、12巻3号。
- 国元伊代（2004）『コスタリカを知るための60章【第2番】』明石書店。
- 小林寛則（2020）『観光を考える③新しい観光のかたちとは？』ミネルヴァ書房。
- 小林寛子（2002）『エコツーリズムってなに？ブレーザー島からはじまった挑戦』河出書房新社。
- こどもくらぶ（2022）『海のゆたかさを守ろう！③陸と海はつながっている』岩崎書店。
- 五味泰平（2022）『珍道中！ごみ紀行』株式会社リフレ出版。
- さかいたまき（2008）『サンゴレンジャー 南の島を守る愛の物語』朝日新聞出版。
- 敷田麻実（2008）『地域からのエコツーリズム 観光・交流による持続可能な地域づくり』学芸出版社。
- 下田健太郎（2013）『石垣島の「エコツーリズム」を紡ぐ実践と語り』三田社会学、第18号、107-119頁。
- 市田飛鳥、林浩二、細谷実（2005）『エコツーリズムにおける地域環境保全の役割：沖縄県・石垣島における WWF しらほサンゴ村体験ツアーを事例として』。
- 関満博（2018）『沖縄地域産業の未来』信評論。
- 高木正（2014）『沖縄観光における石垣島の歩みと将来』。
- 高橋夕起子・佐藤輝（2006）『いくつかの世界自然遺産登録地におけるエコツーリズムの現地調査と評価』人間と環境、32巻3号。
- 武田淳（2012）『コスタリカにおける「エコツーリズム」イメージの創造と近年の変化』日本国際観光学会論文集、第19巻
- 同（2015）『コスタリカのウミガメ保全を巡る近年の動向』。Ocean Newsletter、No. 367。
- 同（2016）『海洋保全をめぐるポリティクス：コスタリカにおける海洋保護区を事例に』。人間と環境、第7巻 p. 74-86。
- 同（2018）『コスタリカのウミガメ観光における地域ガバナンス—積極的平和構築のツールとしての観光研究へ向けて』日本国際観光学会論文集、第25巻。
- 地球の歩き方編集室（2015）『①地球の歩き方リゾート ケアンズとグレートバリアリーフ』ダイヤモンド・ビッグ社
- 久住健治・久住健（2008）『沖縄県における観光振興の現状と課題—石垣島・宮古島を中心に』。
- 久住健治（2015）『協働型資源管理にみるエコ統治性の諸相：コスタリカにおけるウミガメの保全事業を事例に』。
- 辻丸純一（2007）『コスタリカエコツーリズムの国』千早書房。

- 宮内久光（2007）『沖縄県離島地域におけるエコツーリズムの展開と住民評価』。
- 名蔵アンパルガイドブック製作委員会（2013）『名蔵アンパルガイドブック』八島印刷。
- 原田ゆふ子・黒川裕子（2008）『沖縄に住む一理想のセカンドライフの過ごし方』角川 SSC新書。
- 深見聡（2019）『観光と地域』南方新社。
- 深田幸輝、尾久土正己（2022）『国内観光研究における地域アイデンティティ論の再検討：沖縄県石垣島におけるアストロツーリズムを事例に』。
- Fourqurean, J.W., S.A. Manuel, K.A. Coates, S.C. Massey, and W.J. Kenworthy（2019）Decadal Monitoring in Bermuda Shows a Widespread Loss of Seagrasses Attributable to Overgrazing by the Green Sea Turtle *Chelonia mydas*, *Estuaries and Coasts* 42, pp. 15241540.
- 琉球大学 21世紀 COEプログラム編集委員会（2006）『美ら島の自然史』東海大学出版会。
- 堀井大輝（2020）『ネイチャーガイド西表島の自然図鑑』メイツユニバーサルコンテンツ。
- 保坂直紀（2020）『海のプラスチックごみ調べ大事典』旬報社。
- 東菜奈（2010）『行ってみたいなあんな国こんな国⑥中南米』岩崎書店。
- 長島敏春（2013）『サンゴの海』偕成社。
- 宮内泰介（2013）『なぜ環境保全はうまくいかないのか、現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社。
- 真板昭夫（2009）エコツーリズムの定義と概念形成にかかわる史的考察、国立民族学博物館調査報告、第23巻、p. 15-40
- 安間繁樹（2007）『石垣島自然誌』晶文社。
- WWF ジャパン（2004）『①海と生きるサンゴ礁とともに～石垣島・白保～』WWF ジャパン。
- 安服恵美子・天野景太（2020）『都市地域観光の新たな展開』古今書院。
- 山川彩子（2012-03）『西表島および石垣島における海岸調査報告』（2011-08）。
- 鷲尾雅久（2020）「繰り返されるリゾート開発：石垣島」折戸晴雄・秋山綾（2015-01-31）『沖縄県久米島の観光振興における若者の意識に関する考察』
- 八重山観光協会（1974）『やえやまガイド：紺碧の海・さんごの島：石垣島・西表島・与那国島・波照間島・竹富島・小浜島・黒島・新城島』八重山観光協会。
- 石垣市役所（2020）石垣市経済振興プラン、<https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/material/files/group/9/keizaishinkou-plan.pdf>、2024月12月29日閲覧。
- 石垣市役所（2020）石垣市における人手不足の実態調査及びその対処策と検討業務報告書、<https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/material/files/group/10/hitodebusokuzittaityosahoukokusyo.pdf>、2024月12月29日閲覧。
- 石垣市役所（2021）統計オープンデータ、https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/dx/12/toukei_1/index.html、2024月12月29日閲覧。
- 石垣市観光交流協会（2023）エコツアー、<https://yaeyama.or.jp>、2025月1月3日閲覧。
- 一般社団法人日本エコツーリズム協会（2018）エコツーリズムとは、<https://ecotourism.gr.jp>、2025月1月3日閲覧。
- 環境省（2023）エコツーリズムのススメ、https://www.env.go.jp/council/22eco/y220-01/mat_03.pdf、2024月12月29日閲覧。
- 公益財団法人日本交通公社（2023）美しき日本全国観光資源台帳、<https://tabi.jtb.or.jp/city/?type=city&opt=沖縄県、石垣市>、2024月12月29日閲覧。
- 国土交通省観光庁（2019）旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究、<https://www.mlit.go.jp/common/015/9306.pdt>、2025年1月3日閲覧。
- 内閣府（2022）高齢化の現状と将来、https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/s1_1_1.html、2025年1月3日閲覧。

内閣府沖縄総合事務局（2018）石垣島農業水利事業所、<https://www.ogb.go.jp/o/nousui/nns/ishigakijima/localinfo.html>、2024年12月29日閲覧。

リフトアップ石垣島エコツアー（2018）日本の亜熱帯石垣島を体験する、<https://ishigakijimaecotour.web.fc2.com/newpage10s.htm>、2025年1月3日閲覧。

国土交通省観光庁（2024）https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/index.html、2024年12月30日閲覧。

JTB Tourism Research & Consulting Co（2024）<https://www.tourism.jp/en/tourism-database/stats/inbound/>、（2024年12月30閲覧）。

沖縄総合事務局（2018）https://www.ogb.go.jp/nousui/ishigakijima/240122_3、2024年12月30日閲覧。

石垣島ウミガメ研究会（2022）<https://ishigakijimakameke.wixsite.com/kameken>、2025年1月4日閲覧

外務省（2024）<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html>、2025年1月4日閲覧

インドネシア | アジア—国・地域別に見る—ジェトロ（2024）<https://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/>、2025年1月4日閲覧

ポスト・スハルト期におけるインドネシア・バリ州の観光開発とその影響（2021）<https://www.nihon-ma.co.jp/columns/2021/x20211209/>、井澤友美、2025年1月4日閲覧

スハルト体制の終焉とインドネシアの新時代（2023）<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Reports/Kidou/Topics/33.html> [緊急レポート]（トピックリポート No. 33）—アジア経済研究所、2025年1月4日閲覧

インドネシア バリ島のごみ問題解決へ 富山の企業がリサイクル施設を竣工 | FNN プライムオンライン（2019）<https://www.fnn.jp/articles/-/782800>、2025年1月9日閲覧

バリ島の処理場に有機性廃棄物を処理する日本製コンポストプラント導入—バリ経済新聞、<https://bali.keizai.biz/headline/641/>、2025年1月4日閲覧

インドネシア・バリ島の観光客に人気の海岸、大量のプラスチックゴミの山に埋もれる。地元当局は「ごみ緊急事態宣言」。毎日100トンを回収・埋め立てるも追いつかず（AFP） | 一般社団法人環境金融研究機構（2021）<https://rief-jp.org/ct12/76104>、2025年1月9日閲覧

異文化×サステナブル 世界のエリートが求める、未来の教育の姿 バリ島グリーンスクール—SHINGA FARM（2023）<https://www.shinga-farm.com/study/bali-green-school/>、2025年1月4日閲覧

バリ島のグリーンスクールはなぜ世界一エコな学校になれたのか。その徹底したこだわりとは？【世界を旅しながらその土地の教室に飛び込んでみた】 | SXプレス、<https://sxpress.jp/SDGs/bali-green-school-why-the/>、2025年1月4日閲覧

バリ州の文化的景観：トリ・ヒタ・カラナ哲学に基づくスバック灌漑システム | アジア、インドネシア | 世界遺産ガイド（2023）<https://world-heritage.net/bali/>、2025年1月4日閲覧

JICA 好事例集（2023）https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/239/F26099_summary.pdf、2025年1月5日閲覧

外務省政府開発援助海外経済協力事業（2013）<https://www.env.go.jp/air/tech/ine/asia/scheme/files/Scheme04.pdf>、2025年1月4日閲覧

バリ島グリーンスクール視察レポート（1）：百聞は一見にしかず！世界が注目するサステナブル教育の最前線へ潜入取材！ | greenz.jp グリーنز、https://greenz.jp/2009/07/04/bali_greenschool_report1/、2025年1月4日閲覧

令和4年度我が国循環産業の海外展開事業化促進業務報告書、https://jprsi.go.jp/files/venous_industry/env/r4/05.pdf?utm_source=chatgpt.com、2025年1月4日閲覧

在外公館日本大使館、https://www.cr.embjapan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00696.html?utm_source=chatgpt.com、2025年1月4日閲覧

プラスチックを取り巻く国内外の状況、<https://www.env.go.jp/council/03recycle/y0312-03/y031203-s1r>。

pdf、2025年1月7日閲覧

Instituto Costarricense de Turismo (2020) Informes Estadísticos - Instituto Costarricense de Turismo | ICT
環境省_参考資料|サンゴ礁保全の取り組み (2018) <https://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/reference/mokuji.html>、2025年1月9日閲覧

ウミガメ保護ハンドブック (2007) <https://www.env.go.jp/content/900491148.pdf>、2025年1月4日閲覧
石垣島のサンゴ礁とその白化 (2006) https://www.env.go.jp/press/press_01336.html、2025年1月4日閲覧
オーストラリア日本野生動物保護教育財団 AJWCEF (2024) <https://ajwcef.org/>、2025年1月4日閲覧
JICA 海外協力隊の世界日記 産卵中の母ガメと卵を狙う黒コンドル (2019) <https://world-diary.jica.go.jp/tranthimykha/culture/18.php>、2025年1月5日閲覧

トルトゥゲーロ国立公園 (2024) <https://www.sinac.go.cr/enus/ac/acto/pnt/pages/default.aspx>、2025年1月4日閲覧

SINAC トルトゥゲーロ保護区 ACTo (2023) <https://www.sinac.go.cr/EN-US/ac/acto/Pages/default.aspx>、2025年1月4日閲覧

グローバル — 第 22 号 —

2025年3月 発行

発行者 矢野 久美子

発行所 横浜市泉区緑園 4-5-3
フェリス女学院大学大学院
国際交流研究科
電話 045-812-8283